

## 国有林の整備・管理を行う協議会が発足します！

平成 21 年(2009年)4 月 20 日

箕面大滝の北側にある国有林「明治の森箕面自然休養林」で活動を行っている市民団体 11 団体が 4 月 23 日に「明治の森箕面自然休養林管理運営協議会」を設立します。これまでは国有林を管理する近畿中国森林管理局が事務局を務める「箕面自然休養林部会」として活動を行ってきましたが、同日、独立した協議会を設立して、近畿中国森林管理局と整備・管理に関する協定を締結し、市民主導による活動を進めます。

## 背景

箕面大滝の北側にある国有林「明治の森箕面自然休養林」(面積約 590 ヘクタール)は、市民をはじめ多くの方がハイキングに訪れるとともに市民団体による森林づくり活動の拠点となっています。

これまで、箕面自然休養林で活動する市民団体と近畿中国森林管理局京都大阪森林管理事務所が協働して、明治の森箕面国定公園管理運営協議会の一部会である「箕面自然休養林部会」として、清水谷における森林の将来ビジョンを示した「清水谷ビジョン」の策定や植生調査などの取組を進めてきました。

## 目的

このたび、市民団体による森林づくり活動を一層発展させることを目的として、11 の市民団体からなる「明治の森箕面自然休養林管理運営協議会」が設立されるものです。

## 活動内容

協議会では、市民主導による森林づくり活動に取り組みます。主な活動内容は以下のとおりです。

- ・シカ防護柵の設置など自然環境と生物多様性の確保に配慮した森林環境の整備
- ・あずまや、看板、道標等簡易な施設の整備・維持管理・修繕
- ・主に子供を対象とする森林環境教育の実施
- ・生物多様性の確保に向けた植生調査、希少種の保護・増殖等
- ・パンフレットの作成・配付、各種イベントへの出展・協力

## 設立総会

日時：平成 21 年 4 月 23 日(木曜日)午後 1 時 30 分～

場所：箕面市役所本館 3 階 委員会室

内容：協議会規約承認、役員選出、事業計画承認、近畿中国森林管理局との協定交換(林野庁近畿中国森林管理局・佐古田計画部長、箕面市・倉田市長が臨席し冒頭にご挨拶申し上げます)

問い合わせ先

みどりまちづくり部農とみどり政策課

TEL 072-724-6728(直通)